

教員と子どもたちの“元気”のため、 ご協力をお願いします！

教員の長時間勤務は深刻な状況です。教員の元気は子どもたちの元気に繋がります。

教員が健康を維持し、授業や子どもの指導に専念できる環境を整えるためには、長時間勤務の解消が必要です。そのため、本市では「大阪狭山市学校における教員の働き方改善プラン」のもと、以下の取組みを実施していきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

(実施予定の内容も含んでいます)

○ 教育委員会の支援による勤務環境の改善を図ります！

- ・ 教職員の負担軽減施策の推進

「統合型校務支援システム」を導入し、教員の事務処理の負担軽減を図ります。

- ・ 外部専門家配置による学校支援

学校図書館司書、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等、外部専門家の配置による学校支援を行います。

- ・ 学校への調査等、文書事務の削減

- ・ 「大阪狭山市立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」の策定

教員の時間外勤務の状況を適切に把握するため、ICTによる在校時間の客観的な管理等の必要な措置を講じます。

○ 学校業務と部活動の適正化を図ります！

- ・ 授業におけるICT活用の推進

大型テレビやタブレット端末の活用による、わかりやすい授業づくりの推進と授業準備時間の短縮を図ります。

- ・ 勤務時間外の業務軽減

電話の音声応答対応により、教員の勤務時間外の業務の軽減を図ります。

- ・ 学校閉庁日や定時退勤日の設定

- ・ 「運動部活動に係る活動方針」に基づく体制の整備

国のガイドラインをふまえ、生徒と教員の休養を確保していきます。